

議案第15号

逗子市営住宅条例の一部改正について

逗子市営住宅条例の一部を次のように改正する。

平成30年2月6日提出

逗子市長 平 井 竜 一

逗子市営住宅条例の一部を改正する条例

逗子市営住宅条例（平成9年逗子市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第13条中「第10条」を「第11条」に改める。

第14条中「第11条」を「第12条」に改める。

第16条第2項中「第8条」を「第7条」に改める。

第39条及び第40条中「第11条」を「第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第200号）及び公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成29年国土交通省令第47号）の施行に伴い、引用条文の整理をする要あるため提案する。